

配食サービス事業のご案内

1 事業の内容

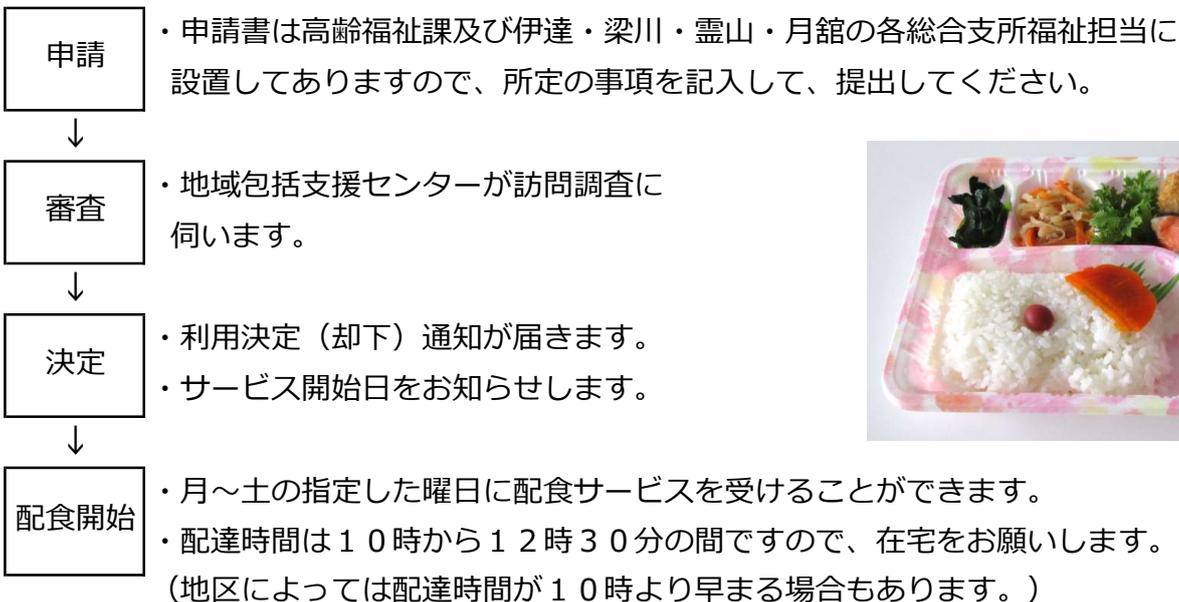
安心安全な食材を活用した栄養バランスのとれた食事を調理し、昼食時に配達することで毎日の健康維持を図っていただくとともに、配達時に利用者の安否確認を行う事業です。万一、利用者に異常があれば関係機関及び家族へ連絡を行います。

2 対象者

配食サービス事業は、本市に住所を有する次の方が対象となります。

- (1) 65歳以上の一人暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯
- (2) 65歳以上の高齢者のみの世帯の方
- (3) 日中高齢者のみの世帯となり自分で調理が困難な高齢者

3 利用方法



4 利用料

1食：400円 ※料金は月毎に口座振替または現金での精算になります。

5 ご利用上の注意

- (1) 配達された食事はその日の昼食として食べてください。
- (2) 配食を休む場合には、利用日前日の午後4時までにサービス事業者まで連絡してください。
連絡なしに当日不在の場合の再配達はできません。ただし、料金はいただくこととなります。
- (3) 配食サービスは、日曜日・年末年始がお休みの日となります。

6 利用の制限

- (1) 配達時に食事を手渡しで受け取ることができない場合
- (2) 食事の管理ができない場合
- (3) 配食サービスを連続して3ヶ月以上利用しない場合



●お問い合わせ

伊達市役所 高齢福祉課

電話 575-1125

J Aふくしま未来 配食サービス

電話 584-3353